

ごあいさつ

—科学技術者への期待—

資源に乏しく、高齢化と人口減少という大きな課題を抱えているわが国が、これからも国際的な競争力に勝ち経済大国の一員として世界に残っていくためには、科学技術に頼るしかありません。そのため政府は1995年に科学技術基本法を制定し、「科学技術創造立国」を目指すこととしました。以降5年ごとに基本計画を策定し実施しています。

2006年4月からは第3期科学技術基本計画がスタートしました。第1期は研究体制や制度の改革と科学技術研究への重点的な資金投入。第2期では環境、情報通信、ライフサイエンス、ナノテクノロジー・材料の4分野をはじめとする重点分野への集中投資が実施されたのに対し、第3期は社会に還元する科学技術と人材の育成に重点が置かれています。

さて、科学技術がこれほどまでに発展し複雑かつ高度になると、日常生活においても国民に対する科学技術を易しく解説してくれる人材が必要であり、科学技術を振興しようとしているのに、最近のように児童の理数科離れが著しくなるとその対策が必要です。そのため第3期では、科学技術コミュニケーターの養成にも取り組むこととされています。

また、しばしばマスコミをにぎわす大企業による事故や不祥事は、多分に技術的な要因に関係していると思われることから、それら企業に在籍する技術者の行動や能力が問われることになります。

社会資本整備と環境保全にかかわるコンサルタントを営む我々は、国民に対して難しい科学技術を常にわかりやすく説明する前述のコミュニケーターの役割を果たす必要があります。さらに、我々は、国民が安全で安心して暮らせる社会の実現の鍵を握るメインプレイヤーです。科学技術は、その適用や判断により使われて、人々を救うこともできますが、危機にも陥れるのです。それゆえに高い倫理観を持つ必要があり、我々もそのことをいつも心に留めて行動していく所存です。

代表取締役社長 都 丸 徳 治